

令和7年度 まんまる 中核機能強化事業所としての取り組み 実施状況

|   | 基本要件  | 実施内容  |
|---|---|---|
| 1 | <p>・市町村及び地域の関係機関との連携体制を確保しているか。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・山武圏域：自立支援協議会（障害児部会・放課後等デイサービス部会・子ども若者部会・ミニ集会等） 計13回参加</li> <li>・横芝光町：医療・障害福祉サービス事業所連絡会 計4回参加</li> <li>・海匝圏域：放課後等デイサービス意見交換会・療育システム作り検討会等 計3回参加</li> </ul>   |
| 2 | <p>専門的な発達支援及び家族支援を提供する体制を確保しているか。</p>                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・開設当初から、専門職が嘱託職員として定期的な指導にあっている。臨床発達心理士、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士、音楽療法士（心理士）、小児科医</li> <li>・療育指導にあたる指導員は全員保育士資格を有する。14名のうち10名は障害福祉に従事して5年以上の経験者である。</li> </ul>   |
| 3 | <p>地域の障害児通所支援事業所との連携、インクルージョンの推進、早期の相談支援等の中核的な役割を果たす機能を有し、その体制を確保しているか。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害児等療育支援事業を活用した取り組み。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の保育園、幼稚園への巡回相談を実施。保育現場からの相談を中心に対応した。年間16回（実施機関：8施設）</li> <li>○町の健康子ども課、近隣の病院、保育園等、保護者自らなど、様々な経緯から発達についての困りごとや心配の相談、また、療育への紹介等を受け、発達支援への早期の相談事を受けた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>相談：年間約30ケース</li> <li>療育支援：年間約20ケース</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・保育所等訪問事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>○児童発達支援事業、放課後等ディサービス事業の利用している児童、生徒のほとんどが保育所等訪問事業を併用契約している。年に2～3回、各保育園、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校等に出向き、担当職員との情報共有を図っている。年間：延べ200ケース（実施機関数：33施設）</li> </ul> </li> </ul> |

|   |   |  |
|---|---|--|
| 4 | 地域の障害児支援体制の状況及び基本要件に関する取組の状況を年に一回以上公表しているか。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和8年4月初旬に公表予定。</li> </ul>   |
| 5 | 自己評価の項目について、外部の者による評価を概ね1年に1回以上受けているか。      | <ul style="list-style-type: none"> <li>毎年1～2月に利用保護者、保育所等訪問で出向く関係機関より、評価をいただいている。それらを町の担当課に提出する形をとっている。</li> </ul>  |
|   | <b>体制要件</b>                                 |  |
| 6 | 基本要件の2及び3の取り組みを進めるうえで中心となるものを配置できる体制か。      | <ul style="list-style-type: none"> <li>2, 3でも明記した通り、経験値としては要件を満たした職員が従事し、中核機能強化事業の担当は常勤専従で勤務している。</li> <li>専門職との丁寧なケースカンファレンスを月に平均して8回程度行える環境であり、保育士である職員にとっては内部研修に匹敵するため、職員の専門性の向上に繋がっている。</li> </ul> |